（証券コード：5542）
2020年３月６日

株　主　各　位

埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１
**新　報　国　製　鉄　株　式　会　社**
代表取締役社長　成　瀬　　正

# 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年３月26日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
　住宅展示場「川越ハウジングステージ」
　インフォメーションセンター
3. **会議の目的事項**
　**報告事項**　第87期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件
　**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
4. **その他の招集の決定事項**
　代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

---

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類記載事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shst.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

# 第 87 期 事 業 報 告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過

当事業年度におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦などの影響を受け、生産や輸出の減速の動きが見え、先行き不透明な状況になっております。

このような状況の下で、売上高につきましては、シームレスパイプ用工具は前期と同程度でしたが、主力製品である半導体・ＦＰＤ（液晶・有機ＥＬ）製造装置関連の設備投資は慎重になっており、下期より調整局面に入り、特に直近四半期では顧客の在庫調整により一部の大口取引が次期へ先送りとなったこともあり、売上高は前期比で減収となりました。

利益面につきましても、コスト合理化などを行ってまいりましたが、売上高の減少に伴い営業利益、経常利益、当期純利益ともに減益となりました。

この結果、当事業年度における売上高は前期比713百万円減収の5,517百万円（前期比11.4％減）となり、営業利益は前期比109百万円減益の603百万円（前期比15.3％減）、経常利益は前期比143百万円減益の601百万円（前期比19.2％減）、当期純利益は前期比129百万円減益の428百万円（前期比23.2％減）となりました。

なお、2019年３月29日付で提起された東海旅客鉄道株式会社との訴訟につきましては現在も係争中であり、当初より行ってきた当社主張のとおり、当社に賠償責任はないと考えておりますので、これを事実に即して立証して参ります。

次期の見通しにつきましては、中長期的にはＩｏＴや５Ｇ、ＡＩ関連で成長トレンドは変わらないものの、次期については、ＦＰＤはテレビ用大型パネル及びスマートフォン向け中小型パネル共に設備投資が端境期に入り、また、半導体関連も昨年第4四半期に引き続き上期は調整局面が継続し、下期回復が見込まれるものの極めて厳しい状況の年と考えております。その結果、次期の売上高は当期比約700百万円減収の4,800百万円程度と見込まれ、営業利益は500百万円、経常利益は500百万円、当期純利益は350百万円程度と予想されます。

従って、次期は足元をしっかり見据え、徹底した固定費の見直しを図るとともに歩留向上、生

産の効率化に取り組み当社の足腰を強靭化し、基礎体力を鍛える年と位置付け次の飛躍に備えて参ります。

※業績見通しは、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

中小企業である当社は、大企業とは違いどのような危機が来ても潰れない二重三重の安全装置を備えた財務基盤の確立の上に、研究開発、製造技術の向上のための投資、人材育成の投資を積極的に進め持続的成長を目指しつつ、当該事業年度の業績と次期以降の見通しを勘案し安定的に株主の皆様に報いる配当を決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、設立70周年記念配当10円を含め１株当たり25円とさせていただく予定であります。年間配当金は、既に実施しました中間配当15円を含め、前年度に対し10円増配の１株当たり40円となる予定であります。

次期の配当につきましては、減収減益が予想されますが、上記の基本方針に基づき年間普通配当１株当たり30円を継続する予定であります。

なお、中間配当15円、期末配当15円を予定しております。

(2) 販売実績

| セグメントの名称 | 金　額(千円) | 構成比(%) | 前期比(%) |
|---|---|---|---|
| 特殊合金事業 | 5,359,710 | 97.2 | 88.3 |
| 不動産賃貸事業 | 157,128 | 2.8 | 100.0 |
| 計 | 5,516,838 | 100.0 | 88.6 |

(3) 財産及び損益の状況

| 科目＼期別 | 第84期<br>(2016年度) | 第85期<br>(2017年度) | 第86期<br>(2018年度) | 第87期(当期)<br>(2019年度) |
|---|---|---|---|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 売上高 | 5,616,825 | 5,488,284 | 6,229,778 | 5,516,838 |
| 当期純利益 | 483,775 | 1,211,817 | 557,249 | 428,137 |
| 1株当たり当期純利益 | 146円13銭 | 365円80銭 | 166円71銭 | 128円04銭 |
| 純資産額 | 2,131,786 | 3,366,165 | 3,817,030 | 4,183,747 |

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の課題について取り組んで参ります。

１．次の柱となる新製品拡販

２．競争力強化

３．人材育成

(5) 設備投資等の状況

当期中において重要な設備投資はありません。

(6) 資金調達の状況

当期中において特記すべき事項はありません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主な事業内容

① 半導体及びＦＰＤ製造装置用部品等の製造及び販売

② シームレス鋼管製造用工具の製造及び販売

③ 鍛圧加工（鍛造・圧延・伸線）

④ 不動産の賃貸

(9) 事業所

本社　　埼玉県川越市新宿町5-13-1

三重工場　　三重県三重郡川越町大字高松字中島835-１

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 1,300,000千円 |

(11) 従業員の状況

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 97名<br>(2名減) | 39才10ヶ月 | 12年5ヶ月 |

(注) １．(　) は前期末比増減であります。

２．上記従業員数には臨時従業員5名を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　3,343,419株(自己株式166,581株を除く)

(2) 株主数　　2,266名

(3) 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本製鉄株式会社 | 509千株 | 15.2% |
| 村岡克彦 | 272千株 | 8.1% |
| 株式会社湊組 | 270千株 | 8.1% |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 157千株 | 4.7% |
| 石田龍山 | 150千株 | 4.5% |
| 株式会社山本本店 | 107千株 | 3.2% |
| 日東紡績株式会社 | 100千株 | 3.0% |
| 清水長助 | 70千株 | 2.1% |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 66千株 | 2.0% |
| 竹田敦子 | 42千株 | 1.3% |

(注) 持株比率は、自己株式(166,581株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 成瀬正 | 社長執行役員 |
| 取締役 | 長谷川潔 | 執行役員 |
| 取締役 | 成島伸一 | |
| 取締役(監査等委員) | 小林民雄 | |
| 取締役(監査等委員) | 笹本昌克 | ㈱湊組 代表取締役社長 |
| 取締役(監査等委員) | 篠宮雅明 | 公認会計士 |
| 取締役(監査等委員) | 丸茂隆 | 税理士 |

（注）１．取締役笹本昌克、篠宮雅明、丸茂隆は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員篠宮雅明は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
３．監査等委員丸茂隆は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
４．監査等委員笹本昌克、篠宮雅明、丸茂隆は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
５．取締役成島伸一氏は2019年３月28日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)を辞任いたしました。また、同日付で当社取締役に就任しました。
６．当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
①監査等委員の４名中３名が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること。
②取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること。
③必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること。

(2) 取締役の報酬等の額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 支　給　額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| 取締役(監査等委員を除く) | 3名 | 79,237千円 | |
| (内　社外取締役) | (-名) | (-千円) | |
| 取締役(監査等委員) | 5名 | 22,515千円 | |
| (内　社外取締役) | (3名) | (16,927千円) | |
| 合　　計 | 8名 | 101,752千円 | |

（注）１.2016年３月29日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額１億５千万円以内（社外取締役２千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額５千万円以内と決議いただいております。
２.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
３.取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額が含まれております。
４.上記の支給人数には、2019年３月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役１名を含んでおります。

(3) 当期における社外役員の主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 笹本　昌克 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち11回、監査等委員会６回のうち５回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 篠宮　雅明 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査等委員会６回のうち６回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 丸茂　隆 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査等委員会６回のうち６回に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同上の規定に従い、監査等委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員長は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規定を定め周知徹底する。また、社長直轄の監査室は、各部署における業務遂行状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、社内規定に基づき保存・管理を行っており、取締役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

監査室及び各部門においてリスクを把握しその対応策の検討を行い、その結果を取締役会へ報告する。また、監査室は、リスク項目について定期的に点検・管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督している。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査室員を監査等委員を補助すべき使用人として指名することができる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指定された使用人への指揮権は監査等委員会に移行されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項の発生または発生するおそれがあるときは直ちに監査等委員会に報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、業務執行状況を把握するため取締役会に参加し、必要に応じて説明を求めることができる。また、監査等委員と会計監査人との意見や情報の交換を行うための体制も整備する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会において、当社経営に関する重要事項を決定する際には、法令・定款への適合性及び業務の適正を確保する視点から審議を行っております。

また、監査等委員は、取締役会及び社内の重要会議に出席し必要な意見を表明しているほか、会計監査人及び監査室と適宜情報交換を行っており、内部統制システムの運用状況について監視、検証を行っております。

# 貸　借　対　照　表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **5,063,647** | **流動負債** | **696,431** |
| 現金及び預金 | 2,630,373 | 買掛金 | 214,438 |
| 受取手形 | 140,901 | 短期借入金 | 60,000 |
| 売掛金 | 394,365 | リース債務 | 1,154 |
| 電子記録債権 | 200,480 | 未払金 | 102,498 |
| 製品 | 205,522 | 未払法人税等 | 53,385 |
| 原材料 | 272,157 | 未払事業所税 | 1,734 |
| 仕掛品 | 1,158,951 | 未払消費税等 | 69,530 |
| 前払費用 | 24,685 | 前受金 | 9,080 |
| 未収入金 | 33,516 | 預り金 | 24,331 |
| その他 | 2,773 | 前受収益 | 15,881 |
| 貸倒引当金 | △76 | 賞与引当金 | 144,400 |
| **固定資産** | **1,753,071** | **固定負債** | **1,936,541** |
| **有形固定資産** | **1,489,845** | 長期借入金 | 1,575,000 |
| 建物 | 390,072 | リース債務 | 4,624 |
| 構築物 | 97,406 | 退職給付引当金 | 156,530 |
| 機械及び装置 | 389,420 | 長期未払金 | 47,693 |
| 車両運搬具 | 13,621 | 長期預り保証金 | 152,694 |
| 工具、器具及び備品 | 61,556 | | |
| 土地 | 532,545 | | |
| リース資産 | 5,224 | **負債合計** | **2,632,972** |
| | | (純資産の部) | |
| **無形固定資産** | **12,328** | **株主資本** | **4,117,288** |
| ソフトウェア | 12,145 | **資本金** | **175,500** |
| 電話加入権 | 183 | **資本剰余金** | **199,796** |
| | | 資本準備金 | 133,432 |
| **投資その他の資産** | **250,899** | その他資本剰余金 | 66,363 |
| 投資有価証券 | 138,307 | **利益剰余金** | **3,798,901** |
| 繰延税金資産 | 111,810 | 利益準備金 | 43,875 |
| その他 | 782 | その他利益剰余金 | 3,755,026 |
| | | 繰越利益剰余金 | 3,755,026 |
| | | **自己株式** | **△56,910** |
| | | **評価・換算差額等** | **66,459** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **66,459** |
| | | **純資産合計** | **4,183,747** |
| **資産合計** | **6,816,718** | **負債・純資産合計** | **6,816,718** |

# 損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 5,516,838 |
| **売上原価** | | 4,167,390 |
| **売上総利益** | | 1,349,448 |
| **販売費及び一般管理費** | | 746,633 |
| **営業利益** | | 602,815 |
| **営業外収益** | | |
| 受取配当金 | 3,281 | |
| 原材料売却益 | 1,207 | |
| たな卸差益 | 1,504 | |
| 雑収入 | 16,159 | 22,151 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 7,995 | |
| 借入手数料 | 10,500 | |
| 固定資産除却損 | 486 | |
| 雑支出 | 4,784 | 23,765 |
| **経常利益** | | 601,201 |
| **税引前当期純利益** | | 601,201 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 175,659 | |
| 法人税等調整額 | △2,595 | 173,063 |
| **当期純利益** | | 428,137 |

# 株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |
| | | | | | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 175,500 | 133,432 | 66,363 | 43,875 | 3,427,207 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △100,318 |
| 当期純利益 | | | | | 428,137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 327,819 |
| 当期末残高 | 175,500 | 133,432 | 66,363 | 43,875 | 3,755,026 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △56,910 | 3,789,468 | 27,562 | 27,562 | 3,817,030 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △100,318 | | | △100,318 |
| 当期純利益 | | 428,137 | | | 428,137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 38,897 | 38,897 | 38,897 |
| 当期変動額合計 | － | 327,819 | 38,897 | 38,897 | 366,717 |
| 当期末残高 | △56,910 | 4,117,288 | 66,459 | 66,459 | 4,183,747 |

# 個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

但し、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ７～45年 |
| 構築物 | 10～50年 |
| 機械及び装置 | ４～22年 |
| 車両運搬具 | ４～７年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～10年 |

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金　従業員に対して支給する賞与にあてるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき見積額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額（簡便法）を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,755,047千円
2. 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが満期日決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形　2,059千円

（損益計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 3,510,000 | － | － | 3,510,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 165,852 | 729 | － | 166,581 |

（注）当期増加株式数729株は、譲渡制限付株式の返還による当社株式729株の取得によるものです。

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2019年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 50,162千円 | 15円 | 2018年12月31日 | 2019年3月29日 |
| 2019年8月8日<br>取締役会 | 普通株式 | 50,156千円 | 15円 | 2019年6月30日 | 2019年9月2日 |

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2020年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 83,585千円 | 25円 | 2019年12月31日 | 2020年3月27日 |

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 50,541千円 |
| 一括償却資産 | 2,993千円 |
| 未払事業所税 | 529千円 |
| 未払事業税 | 3,623千円 |
| 退職給付引当金 | 47,742千円 |
| 役員退職慰労未払金 | 1,098千円 |
| その他 | 38,089千円 |
| 繰延税金資産小計 | 144,615千円 |
| 評価性引当額 | △1,098千円 |
| 繰延税金資産合計 | 143,517千円 |

（繰延税金負債）

| | |
|---|---|
| 固定資産圧縮積立金 | 2,541千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 29,166千円 |
| 繰延税金負債合計 | 31,707千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 111,810千円 |

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として長期保有を目的とした上場株式であり四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、月次で資金繰実績を作成し、流動性リスクを把握しております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(*) | 時　価(*) | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 2,630,373 | 2,630,373 | － |
| (2) 受取手形 | 140,901 | 140,901 | － |
| (3) 売掛金 | 394,365 | 394,365 | － |
| (4) 電子記録債権 | 200,480 | 200,480 | － |
| (5) 未収入金 | 33,516 | 33,516 | － |
| (6) 投資有価証券 | 119,733 | 119,733 | － |
| (7) 買掛金 | (214,438) | (214,438) | － |
| (8) 長期借入金 | (1,635,000) | (1,633,847) | 1,153 |

（注）１．(*)負債で計上されているものについては、( )で表示しております。

２．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権並びに(5)未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(7)買掛金

買掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．(8)長期借入金については、１年以内返済予定長期借入金が含まれております。

4．投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額18,574千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県内において、賃貸用の土地を所有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位:千円）

| 貸借対照表計上額 | 時　価 |
|---|---|
| 57,776 | 3,324,362 |

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主等

（単位:千円）

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科　目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要株主 | 日本製鉄㈱ | 被所有 直接 15.2% | 当社鋳鋼品の販売 | 鋳鋼品等の販売(注)2 | 571,794 | 売掛金 | 42,870 |
| | | | 同社原材料の購入 | 原材料の購入(注)2 | 3,691 | 買掛金 | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．鋳鋼品等並びに原材料の取引価格は取引ごとに決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．　1株当たり純資産額　　1,251円34銭

2．　1株当たり当期純利益　　128円04銭

（重要な後発事象に関する注記）
　該当事項はありません。

（その他の注記）
　該当事項はありません。

## 会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

新 報 国 製 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯　塚　正　貴 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鹿　島　寿　郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、新報国製鉄株式会社の２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの第８７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの第８７期の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年２月２０日

新報国製鉄株式会社　監査等委員会

監査等委員長　小　林　民　雄　㊞

監査等委員　　笹　本　昌　克　㊞

監査等委員　　篠　宮　雅　明　㊞

監査等委員　　丸　茂　　隆　㊞

(注) 監査等委員笹本昌克、篠宮雅明及び丸茂隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

中小企業である当社は、大企業とは違いどのような危機が来ても潰れない二重三重の安全装置を備えた財務基盤の確立の上に、研究開発、製造技術の向上のための投資、人材育成の投資を積極的に進め持続的成長を目指しつつ、当該事業年度の業績と次期以降の見通しを勘案し安定的に株主の皆様に報いる配当を決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては上記基本方針を勘案し、普通配当を１株につき15円とするとともに、2019年10月に当社設立70周年を迎えたことを記念して１株につき10円の記念配当を加え、以下のとおり１株につき25円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金25円（普通配当15円、記念配当10円）

総額　83,585,475円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月27日

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役成瀬正、長谷川潔、成島伸一の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）３名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名<br>（生年月日） | 所有する当社株式の数 | 略歴、地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 成瀬（なるせ）　正（ただし）<br>（1947年１月２日生） | 25,900株 | 1970年４月　住友金属工業㈱入社<br>（現　日本製鉄㈱）<br>1998年７月　同社 本社企画部長<br>2002年１月　住友特殊金属㈱入社 支配人<br>2002年７月　同社 取締役<br>2004年４月　㈱NEOMAX常務取締役<br>2006年７月　同社 取締役専務執行役員<br>2007年４月　日立金属㈱事業役員<br>（㈱NEOMAXと日立金属㈱合併）<br>2008年３月　当社取締役副社長<br>2009年８月　当社代表取締役社長（現在）<br>2010年１月　山本重工業㈱取締役<br>（現　三重工場）<br>2011年４月　㈱新報国製鉄三重<br>（現　三重工場）<br>取締役会長<br>2014年１月　同社 代表取締役社長 | なし |
| 2 | 長谷川（はせがわ）　潔（きよし）<br>（1961年12月23日生） | 7,700株 | 1984年４月　当社 入社<br>1998年６月　当社 精機外注課長<br>2002年４月　当社 エンジニアリング部長代理<br>2004年１月　当社 エンジニアリング部長<br>2010年１月　当社 鋳造管理部長<br>2014年４月　当社 素形材部長<br>2015年３月　当社 取締役（現在） | なし |
| 3 | 成島（なるしま）　伸一（しんいち）<br>（1951年10月22日生） | 7,400株 | 2001年12月　㈱あさひ銀行より出向<br>（現 ㈱りそな銀行）<br>2002年４月　当社 総務部長<br>2003年３月　㈱あさひ銀行より転籍<br>2004年１月　当社 営業副本部長<br>2004年12月　当社 総務部長<br>2017年１月　当社 社長室長<br>2018年３月　当社 監査等委員<br>2019年３月　当社 取締役（現在） | なし |

**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役小林民雄氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任致します。

監査等委員である取締役笹本昌克、篠宮雅明、丸茂隆の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 所有する当社株式の数 | 略歴、地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 笹本（ささもと）　昌克（まさかつ）<br>（1970年８月２日生） | 500株 | 1994年４月　住友金属工業㈱入社<br>（現 日本製鉄㈱）<br>1997年１月　㈱湊組入社<br>2001年４月　同社 代表取締役副社長<br>2004年４月　同社 代表取締役社長（現在）<br>2014年３月　当社 監査役<br>2016年３月　当社 監査等委員（現在） | なし |
| 2 | 丸茂（まるも）　隆（たかし）<br>（1965年11月６日生） | 500株 | 1995年11月　公認会計士・税理士丸茂等事務所入所<br>2001年１月　税理士登録<br>2010年３月　公認会計士・税理士丸茂等事務所副所長（現在）<br>2016年３月　当社 監査等委員（現在） | なし |
| 3 | 宝池（ほうち）　隆史（たかふみ）<br>（1954年３月31日生） | ― | 1977年４月　住友金属工業㈱入社<br>（現 日本製鉄㈱）<br>1999年７月　同社 法務部次長<br>2000年４月　日本ガイシ㈱入社<br>2003年７月　同社 法務部長<br>2005年７月　同社 執行役員<br>（法務部、総務部担当）<br>2010年７月　同社 常務執行役員<br>2015年６月　同社 常務執行役員 退任<br>2016年４月　同社 非常勤顧問<br>2019年３月　同社 退職<br>2019年４月　当社 非常勤顧問（現在） | なし |

（注１）　宝池隆史氏は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。

宝池隆史氏は、企業法務の豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注２）　笹本昌克氏は社外取締役候補者であります。
笹本昌克氏は、株式会社湊組の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の社外監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

（注３）　丸茂隆氏は社外取締役候補者であります。
丸茂隆氏は税理士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かして頂くため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の社外監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

（注４）　当社は、笹本昌克氏、丸茂隆氏との間で会社法第４２７条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額となります。また、宝池隆史氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を新たに締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
住宅展示場
「川越ハウジングステージ」
インフォメーションセンター




**交通のご案内**＝電車／JR線、東武東上線の川越駅から徒歩15分
車／関越自動車道川越ICから２km（平常時５分）